

家具転倒防止器具設置事業について

目 的

地震発生時に家具の転倒を防ぐことで、下敷きになることや通路が塞がれて避難が不可能にならないよう、未然に防止するため。

補助内容

1世帯**3家具まで**固定する器具および取付が**無料**

※使用する器具は、釘・ネジ・L型金具・突っ張り式など家具の転倒を防止するものであれば、種別は問いません。使用する器具や固定方法については町委託業者とご相談ください。

対象世帯等

日高町民であり、以下のいずれかに該当する者を含む世帯

- ① 満65歳以上
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている
- ③ 療育手帳の交付を受けている
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

申請について

窓 口：日高町役場 2階 総務課

締め切り：令和8年1月30日(予算に達した場合は締め切ります。)

必 要 品：(1)本人確認書類 (2)各種手帳

申 請 者：上記の①～④に該当する者

【お問い合わせ先】 総務課(TEL：63・2051)



ブロック塀等撤去・改善事業について

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止および避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去および改善に対して、補助を行います。

塀の種類

避難するための道路に面したコンクリートブロック造り、石造り等の塀
(道路面から高さ0.6m以上で延長2m以上のもの)

補助額

- ① ブロック塀等の撤去：限度額20万円

撤去に要する費用と面積1㎡あたり8,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10

- ② ブロック塀等の改善：限度額10万円

ブロック塀を撤去し、引き続きフェンスや生垣等の設置に要する費用と延長1mあたり16,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10

①+② 最大30万円

対象者

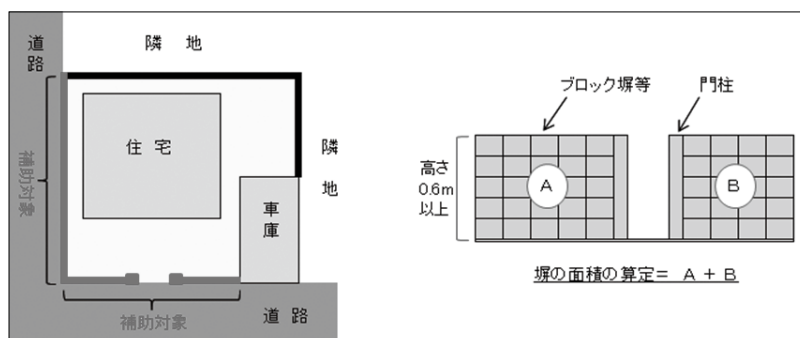
ブロック塀等の所有者で、町税等を滞納していない方 等

申請期間等

令和7年12月19日までに申請し、令和8年1月30日までに工事が完了すること

【お問い合わせ先】

総務課(TEL：63・2051)



【補助対象となる例】

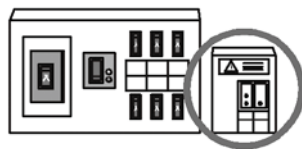
感震ブレーカー設置事業について

内 容 地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。

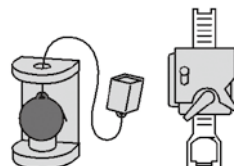
補助限度額 2万円 ※分電盤タイプおよび簡易タイプが対象です。



分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



簡易タイプ

出典：経済産業省ウェブサイトより抜粋

対象世帯等

日高町民であり、以下のいずれかに該当する者のみの世帯

- ① 満65歳以上
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている
- ③ 療育手帳の交付を受けている
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

申請について

窓 口：日高町役場 2階 総務課

締め切り：令和8年1月30日までに設置が完了すること。

必 要 品：(1)本人確認書類
(2)各種手帳
(3)設置予定場所が確認できる写真
(4)設置に要する経費が確認できる書類
※借家の場合は事前に家主の承諾等が必要

申 請 者：左記①～④に該当する者

【お問い合わせ先】 総務課 (TEL：63・2051)

消防団応援の店募集！

消防団応援の店とは？

地域防災の要である消防団を応援するため、ご登録いただいた「応援の店」から消防団員やそのご家族に対して割引等の優遇サービスを提供することで、消防団を応援するお店です。

消防団応援の店 参加によるメリット！

- ① 社会貢献店舗としてイメージアップ！
- ② 新規顧客の獲得！
- ③ 町HP等で紹介されるので宣伝効果も！

消防団応援の店のしくみ



現在の登録店
田端豊店
インテリア山本
みちしお亭
波満の家
藤ノ木

【お問い合わせ先】 総務課 (TEL：63・2051)